

令和8年度 主な事業の要求・査定状況

※主な事業とは、市が実施しようとする新規事業・投資的経費等を中心に抜粋したもので、市が行う全ての事業を掲載したものではありません。

各種委員会等

(単位:千円)

担当課	小事業	要求額	要 求 内 容	査定額	査定理由
議会総務課	議会活動経費(ハラスメント相談・調査)	2,200	専門的な知識を有する第三者にハラスメントの相談対応及びハラスメントの調査を委託するための経費	2,200	A

- 査定理由
- A: 要求どおり全額を認めているもの
 - B: 単価・数量・金額を精査し、所要額を予算措置したもの
 - C: 実施方法の変更や内容の見直しを行い、所要額を予算措置したもの
 - D: 優先順位をつけ、一部もしくは全部を次年度以降に先送りしたもの
 - E: 実施時期・事業効果の検討等、内容調整が必要と判断したもの
 - F: 国の補正予算を活用して、一部もしくは全部を令和7年度に前倒ししたもの